

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会  
所管事項説明資料

令和4年5月24日  
デジタル社会推進局

# 目 次

1	組織の概要	1
2	令和4年度当初予算の概要	5
3	事務事業の概要	11
4	所管事項	15
	(1) 社会におけるDXの推進について	17
	(2) 行政DXの推進について	21

# 1 組織の概要



## デジタル社会推進局

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	【班等名称】	（電話番号）	《主な所掌事務》
<b>デジタル戦略企画課</b> digital@pref.mie.lg.jp	戦略企画班	3086	○局内の企画調整、議会对応、広聴広報、デジタル戦略立案、マイナンバー制度
	総務班	3014	○局内の組織・人事、予算・決算・経理、危機管理、人権施策、デジタル投資の最適化
<b>デジタル改革推進課</b> it@pref.mie.lg.jp	デジタル県庁推進班	2796	○庁内のデジタル改革推進、電子申請・届出システム、DX人材の育成
	市町連携班	2200	○市町のデジタル化支援
	情報基盤班	3363	○グループウェア、総合文書管理システム、庁内情報基盤整備、情報セキュリティ対策
<b>デジタル事業推進課</b> sougyo@pref.mie.lg.jp	新事業創出班	2227	○スタートアップ支援、空の移動革命促進
	DX人材育成班	2318	○地域のDX人材育成



## 2 令和4年度当初予算の概要





## デジタル社会推進局関係予算

### 予算総括表

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度 当初予算 (A)	令和4年度 当初予算 (B)	増 減 額 (B - A)	(B) の 対前年度比
総 務 費	1,357,193	1,963,828	606,635	144.7%
商 工 費	309,363	138,829	△170,534	44.9%
合 計	1,666,556	2,102,657	436,101	126.2%

### 予算主要項目

(単位：千円)

施 策 名	事 項	予 算 額
(9-5) DXの推進	<p>1 (新) 三重DX推進事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) デジタルの得意・不得意にかかわらず、それぞれが自分事としてDXを捉え、行動に移してもらえよう、DXを牽引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」の取組を通して、県民の皆さんや事業者、市町・県庁各部署がDXに取り組む「第一歩」を踏み出すことを応援し、社会におけるDXの推進につなげます。</p>	11,417
	<p>2 スタートアップ支援事業 (第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費) デジタル技術や新たなビジネスモデルによる創業・第二創業(スタートアップ)をめざす者を主な対象に、県内外の起業家等のネットワークを活用し、事業計画の磨き上げやマッチング機会の提供等を通じて、自律的・継続的なスタートアップの創出を促進します。また、県内で発生している地域課題・社会課題の克服のため、革新的な技術やサービスの社会実装をめざす事業者等の支援に取り組みます。</p>	27,000
	<p>3 空の移動革命促進事業 (第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費) 三重県が抱える交通や観光、防災、生活等のさまざまな地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上と新たなビジネスの創出を図るため、ドローンや「空飛ぶクルマ」を活用した民間事業者による実証実験を通じた事業化や県内事業者による将来的なビジネスの展開を促進します。</p>	20,630

(行政運営6) 行政DXの推進	<p>4 (一部新) DX人材育成推進事業 (第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費) 社会のデジタル化を加速する人材育成を目的としたナレッジ研修を実施することで、デジタル人材の育成に取り組みます。また、高齢者を対象としたデジタル活用支援や、「みえICT・データサイエンス推進協議会」を中心とした産学官の連携により、地域課題の解決に取り組みます。</p>	16,174
	<p>1 (一部新) 行政サービス提供事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 行政手続における県民の皆さんの利便性向上を図るため、デジタル化の際に手続所管所属で課題となる業務フローの見直し等の支援や、電子署名等に対応した電子申請システムの導入を行うなど、県が所管する各種行政手続のデジタル化を推進します。また、GIS(地理情報システム)の運用により、事務の効率化や県民の皆さんにわかりやすい情報提供を行います。</p>	48,871
	<p>2 スマート自治体推進事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 県庁DXの推進に向け職員の人材育成に取り組むとともに、AI・RPA等のデジタル技術を活用した業務効率化を進めます。また、柔軟かつ弾力的な働き方の実現へ向けて、引き続き、在宅勤務やWeb会議システムの運用を行います。</p>	123,089
	<p>3 (一部新) 情報ネットワーク基盤維持管理費 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 県情報ネットワークや自治体情報セキュリティクラウド等の主要なネットワーク・システムの安定運用に努めます。また、個人番号系ネットワークやユーザ認証システムの再構築に取り組みます。さらに、県庁DXの推進に向けて、インターネット接続やテレワーク環境の改善、メール・グループウェアシステム等のクラウドサービスへの移行、デジタルデータの活用を進めるための新たな基盤整備を行い、業務効率化や生産性のさらなる向上、県民目線の行政サービス創出をめざします。</p>	1,137,400
	<p>4 デジタル投資の効率化事業 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 各部署が取り組むDX関連事業の助言・支援を行うとともに、情報システムの適正化を図るため、予算要求前審査、契約前審査、システム評価、各種支援を行います。</p>	16,185

<p>5 スマート自治体促進事業  (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)  社会情勢の変化に対応した、市町のDX推進の基礎となる情報基盤のあり方についての検討を行うほか、国が求める情報システムの標準化への対応について、市町が適切に標準化システムへ移行できるようきめ細かな支援を行います。</p>	<p>9,878</p>
<p>6 番号制度等整備関係諸費  (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)  マイナンバー制度が円滑に運用されるよう、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携した制度の的確な対応等を行います。</p>	<p>10,894</p>
<p>7 情報システム基盤整備推進事業  (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)  職員の業務を支える一人一台パソコンの整備や運用管理、総合ヘルプデスクによる職員の業務効率の向上等に向けた支援の充実を図ります。また、文書のライフサイクル全般を電子化した総合文書管理システムにより、事務処理の効率化及び庁内のペーパーレス化を推進します。</p>	<p>183,629</p>



### 3 事務事業の概要



項 目	概 要
<p><b>【デジタル戦略企画課】</b> 課長 横山 正吾 TEL 059-224-3014</p> <p>1 企画・総務事務</p> <p>2 DX関連事業及び情報システムの全体最適化</p> <p>3 デジタル戦略の立案</p> <p>4 みえDXセンターの運営</p> <p>5 マイナンバー制度の運用</p>	<p>局の議会及び総合行政の窓口となっています。 局の予算・経理、危機管理等に関する事務を行っています。</p> <p>各部局が取り組むDX関連事業の助言・支援を行うとともに、情報システムの適正化を図るため、予算要求前審査、契約前審査、システム評価、各種支援を行っています。</p> <p>三重県におけるDXを推進していくための指針とするため、みえデジタル戦略推進計画を改訂します。</p> <p>県内外のDXをけん引する専門家やDXに関連するスキル等を有する企業と連携した「みえDXセンター」を運営し、相談対応やセミナー等により県民の皆さん等がDXに取り組むための「第一歩」を支援しています。</p> <p>国・市町・庁内関係部と連携し、社会保障・税番号制度を的確に運用しています。</p>
<p><b>【デジタル改革推進課】</b> 課長 森 隆裕 TEL 059-224-2796</p> <p>1 デジタル改革の推進</p> <p>2 情報セキュリティ対策</p> <p>3 デジタルを活用した行政サービスの提供</p> <p>4 情報通信基盤の整備</p>	<p>デジタル技術等を活用し、業務の効率化とさらなる生産性の向上をめざして、デジタル人材の育成や、業務改善、モバイルワークや在宅勤務、Web会議の促進に向けた環境整備等に取り組んでいます。</p> <p>全庁の情報システムや情報ネットワーク等の情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。</p> <p>県民の皆さんの利便性向上に向け、電子申請・届出システム等のデジタル技術を活用した行政サービスの充実を図っています。</p> <p>庁内の情報共有や事務の効率化を図るため、総合文書管理システムやグループウェア等、職員が利用する各種システムを適切に運用するとともに、次期自治体情報セキュリティクラウドの整備を進めています。 また、デジタル改革をさらに推進していくため、情報セキュリティを確保しつつ、利便性・効率性が低下しているネットワーク・システム環境の見直しや、データ活用をはじめとしたデジタル技術の先進的な利用を可能とする、新たなコミュニケーション基盤の整備に取り組んでいます。</p>

項 目	概 要
<p>5 市町のデジタル改革の支援</p> <p>【デジタル事業推進課】 課長 和田 桃子 TEL 059-224-2227</p> <p>1 スタートアップ（創業・第二創業）支援</p> <p>2 空の移動革命事業</p> <p>3 DX人材の育成支援</p>	<p>業務の標準化・共通化およびデジタル技術の適用、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化など、市町のデジタル改革を支援しています。</p> <p>新たなビジネスモデルや先進的なデジタル技術を活用した新事業の創出をめざし、スタートアップ（創業・第二創業）の支援に取り組んでいます。</p> <p>ドローンや「空飛ぶクルマ」を活用して、交通、観光、防災、生活等の様々な地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出をめざし、空の移動革命促進事業に取り組んでいます。</p> <p>社会のデジタル化を加速させる人材の育成支援に取り組むとともに、「みえICT・データサイエンス推進協議会」を中心とした産学官の連携により、ICTやデータを活用するプロジェクトの支援を行っています。</p>



## 4 所 管 事 項



## (1) 社会におけるDXの推進について

デジタルを活用することで、県民一人ひとりの想いを実現していく「あったかいDX」を進めます。多様な主体によるDXの取組が推進されるよう、県民の皆さんや事業者等のDXの取組を関係機関と連携して支援するとともに、社会のデジタル化を加速するDX人材の育成に取り組みます。また、革新的な技術やサービスを活用した新産業の創出に向けて事業者等の支援に取り組みます。

### 1 みえDXセンター

県民の皆さんや県内事業者、行政機関（市町・県）のDXを推進するためのワンストップ相談窓口として、県内外のDXをけん引する専門家やDXに関連するスキル等を有する企業と連携した「みえDXセンター」を設置しています。

センターでは、専門家および企業を、「みえDXアドバイザーズ」「みえDXパートナーズ」として登録し、寄せられた相談に対してアドバイザー等から助言・提案等を行うとともに、令和4年度は、DXについて考える機会を提供し、DXの推進に向けた機運の醸成を図るため、アドバイザーやパートナーを講師として迎えるセミナーも実施します。

県民や県内事業者の皆さんがDXに取り組むための「第一歩」を踏み出すことを応援し、社会におけるDXの推進につなげます。

### 2 スタートアップ（創業・第二創業）の支援

県内外で活躍する起業家等から支援を受け成長したスタートアップが、その経験をふまえて後進の支援を行いネットワークを拡大していくことで、自律的・継続的にスタートアップが創出されることをめざす「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築に取り組んでいます。

スタートアップの発掘や、新規事業の磨き上げ、県内外の起業家等とスタートアップをつなぐコミュニティの構築などこれまでの取組に加え、令和4年度は、県内の事業者等を対象として、自社が有しない技術を持つ他事業者との連携を促し、AIやIoT等のデジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出や地域課題・社会課題の解決につなげる取組を進めます（別紙参照）。

### 3 空の移動革命事業

ドローンや「空飛ぶクルマ」を活用して、交通、観光、防災、生活等の様々な地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出をめざし、空の移動革命促進事業に取り組んでいます。

令和4年度は、「空飛ぶクルマ」を活用した新ビジネス創出に向けた取組を促進するため、事業者のビジネス参入機運の醸成を行うとともに、実用化に不可欠となる地域受容性の向上を図ります。あわせて、新たなドローン物流の可能性について、実証実験を通じた実用化の調査検討を行います。

さらに、「空の移動革命」実現に向けて、地域における機運醸成や官民がビジネス創出に向けて連携して取り組むためのプラットフォームの構築を目指します。

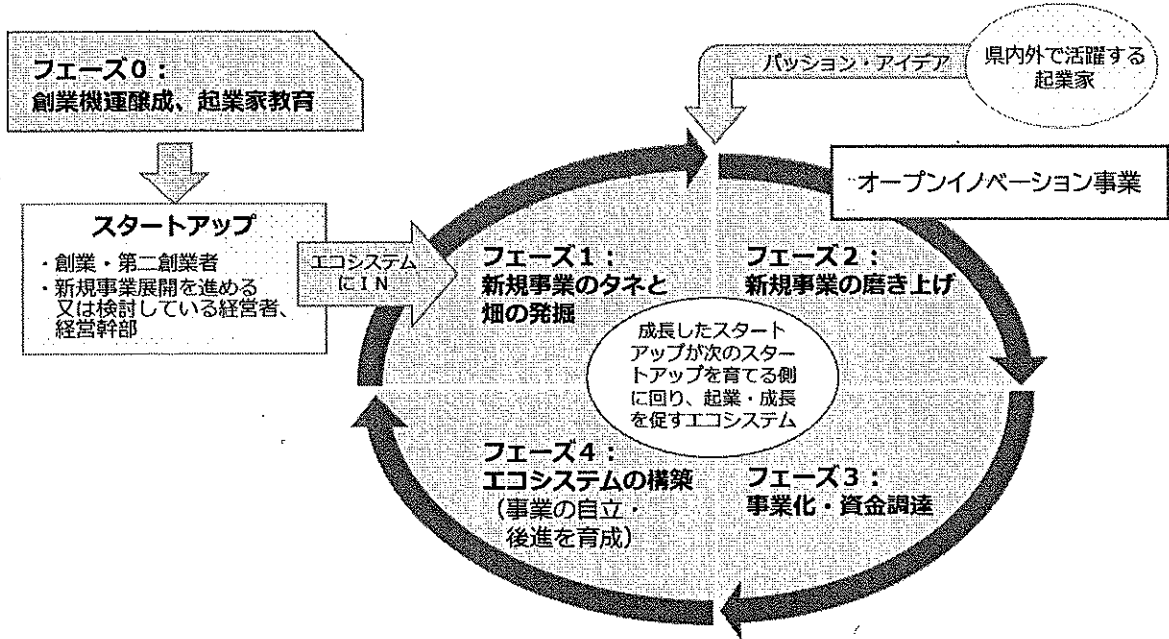
#### 4 DX人材の育成支援

昨年7月に県が行った調査では、8割以上の県内事業者が、DXに関する「取組を行っていない」・「概念を聞いたことがない」と回答していることから、経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修等を実施し、事業者の意識啓発を図りながらデジタル人材の育成に取り組めます。

また、県民提案枠事業として複数の県民の方々から高齢者スマホ講座の実施についてご提案いただいたこともふまえ、令和4年度は、総務省が実施する高齢者を対象としたスマホ講座の実施対象外の市町を中心に、県内全域で講座が受講できるよう、市町と連携して高齢者スマホ講座の実施に取り組めます。

あわせて、「みえICT・データサイエンス推進協議会」を中心とした産学官の連携により、ICTやデータを活用するプロジェクトの創出や支援を行い、地域課題の解決に取り組めます。

とこわか MIE スタートアップエコシステム



オープンイノベーション事業

**パートナー企業（県内外の事業者）**  
 ホスト企業が有しない先進的な技術等を持つ企業。

ビジネスプラン等を提案

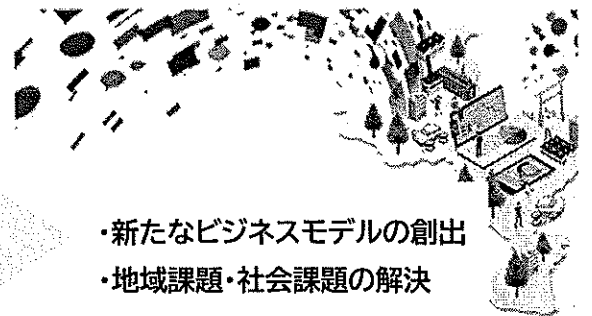
マッチング

事業共創

- ・新たなビジネスモデルの創出
- ・地域課題・社会課題の解決

抱える課題を提示

**ホスト企業（県内事業者）**  
 本事業により新たなビジネスモデルの創出やデジタル技術の活用による地域課題解決等に取り組む県内企業





## (2) 行政DXの推進について

人口減少・少子高齢化に伴い、行政ニーズの多様化や課題の複雑化が進む一方、自治体における経営資源が大きく制約を受けることも長期的には想定される中、行政におけるDXを推進し、業務効率化や生産性のさらなる向上を図るなど、社会の変化や県民の皆さんのニーズに対応した行政サービスを提供することが求められています。

このため、県では、県庁DXでめざす姿と、その実現のための7つの重点取組項目を定め、集中して取り組むこととしています(別紙1参照)。また、行政におけるDXを県全体で推進するため、市町DXの促進にも取り組みます。

### 1 人材育成

県庁DXを推進するためには担い手となる職員の人材育成が重要であることから、その考え方や具体的な取組等をまとめた「DX人材育成方針」および「令和4年度DX人材育成研修計画」を令和4年4月に策定し、取組を進めています。

具体的には、昨年度に引き続き、部局のDX推進をけん引していく「DX推進スペシャリスト」、デジタルツール活用全般のサポート等を行う「デジタル活用推進員」を育成します。また、職員全体の能力向上を図ることで、デジタル技術を活用した課題解決を積極的に進める組織づくりにつなげるため、職員の役割に応じて必要なスキル等を身につける「階層別研修」や、行政のDXを進める上で必要となる考え方の理解を促進するための「職場内DX研修」等を実施します。

### 2 DX推進基盤の整備

セキュリティを確保しつつ、業務効率化や生産性のさらなる向上、利用者目線の行政サービス創出を実現するため、新たにDX推進基盤を整備します(別紙2参照)。

#### (1) クラウドシフトによるコミュニケーションの活性化

業務端末(一人一台パソコン)からインターネットへの直接接続が可能となるようネットワーク環境を改善します。

また、クラウドサービスを活用した、メール・グループウェアシステムの刷新、チャット等の導入により、コミュニケーション環境のさらなる充実を図ります。

#### (2) テレワーク環境の強化による多様な働き方の実現

2020年(令和2年)以降に調達した業務端末(DK20・DK21の約1,800台)について、出張先や自宅等への持ち出しを可能にし、出勤時と同様の業務が行えるようテレワーク環境を強化します。

なお、2019年（令和元年）以前に調達した業務端末（DK17・DK18・DK19の約3,800台）についても、今後、更新のタイミングで外部への持ち出しが可能になるよう対応していきます。

### （3）データ活用基盤の整備・運用

デジタルデータの蓄積・共有・連携・分析等が行えるデータ活用基盤を、クラウドサービスを活用し整備します。

あわせて、外部専門家の知見等を活用しながら、庁内保有データの調査を行い、オープンデータの充実を図るとともに、さまざまな行政課題に対応する効果的なデータ活用の実現に向けて、令和5年度から令和7年度にかけて実証実験を行い、令和8年度からの本格運用をめざします。

なお、効果的なデータ活用の実現には、県保有データにとどまらず、市町や企業等の保有データとの連携が不可欠であることから、こうした官民連携によるデータ活用のあり方についても研究・検討を進めていきます。

## 3 行政手続のデジタル化

行政手続のデジタル化により県民にデジタルの恩恵を実感してもらえるよう「行政手続デジタル化方針」を令和4年4月に策定し、取組を進めています。

具体的には、県独自手続のうち、年間受付件数が多く、デジタル化により利便性が向上する手続を重点手続（75手続）として定め、令和6年度までのデジタル化に取り組みます。その他の手続についても、手続の性質上デジタル化が困難な手続およびデジタル化を行うと著しく業務効率が損なわれる手続を除いて、令和8年度までのデジタル化をめざします。

## 4 業務プロセス改革の推進

令和3年度は、各所属の業務効率化に向けて、AI-OCR・RPAの導入支援（19件）や民間事業者との連携による業務可視化および業務改善（5業務）、デジタルツールの効果的な使い方に関する個別支援（50件）などに取り組んできました。

令和4年度は、引き続き、これらの取組を進める中で、特に、多数の職員が関係し、デジタル化による効果が大きい業務を対象とした業務改革支援に注力して取り組めます。

## 5 情報セキュリティ対策

日々高度化・巧妙化しているメールを利用した標的型攻撃をはじめ、頻発するサイバー攻撃による情報漏えい等の危険性が高まっている中、情報セキュリティ対策のさらなる強化を図るため、令和3年度には不正アクセス等の脅威から県および市町等接続団体のネットワークを守る自治体情報セキュリティクラウドを更新し機能強化を行うとともに、不正侵入や情報漏えいに対する監視を24時間365日実施する等の技術的対策を講じています。

技術的対策同様に重要である人的対策についても、各種職員研修や標的型攻撃メール対応訓練の実施、不審メールに関する情報提供や注意喚起等を通じて情報セキュリティ意識の向上に取り組んでいます。



また、万一情報セキュリティ事故が発生した際においても、デジタル改革推進課がCSIRT（※）として速やかな対応が行えるよう努めています。

（※）CSIRT=Computer Security Incident Response Team  
コンピュータに関するセキュリティ事故の対応チーム

## 6 市町DXの促進

行政におけるDXの推進に向けては、県だけでなく、県民の皆さんに身近な行政サービスを提供する市町とともに取り組むことが必要であることから、市町との連携・支援の強化に取り組んでいます。

### （1）三重県・市町DX推進協議会

令和3年度は、「三重県・市町DX推進協議会」を設置し、市町から要望のあった共同調達等に関する協議・調整のほか、情報システムの標準化等の自治体DX推進にかかる情報提供や意見交換を進めてきました。

令和4年度は、DX人材の育成や、データ活用に向けた検討等を進めるとともに、県および市町間におけるさまざまな課題を共有しつつ、より一層県と市町との双方向の議論を活性化させ、市町DXの促進をめざします。

また、令和4年度も引き続き、29市町と1対1個別相談を実施することで個々の市町の課題の把握や解決に向けた助言等の支援に取り組みます。

### （2）共同調達

令和3年度は、市町からの希望が高いビジネスチャットやWebフォーム作成ツールの導入について、調達数量を取りまとめることにより、割引で契約できるよう調整を行い、市町の負担軽減を図りました。

令和4年度も、共同調達を希望するツールについての調査・検討を行い、三重県市町総合事務組合と連携して、市町間での共同調達の仕組みを検討します。

### （3）情報システムの標準化・共通化

令和3年9月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、市町は令和7年度末までに基幹系20業務について標準化準拠システムへの移行が求められています。第1グループの標準仕様書等が既に公表されているところですが、第2グループの標準仕様書は公表予定が令和4年夏頃となっているなど、現時点では国から詳細の情報が示されておりません。

引き続き国の動きを注視し、随時新しい情報を市町に提供し、県内の特に小規模な自治体が、取り残されることがないように取組を進めてまいります（別紙3参照）。

## めざす姿

### 県民サービスが変わる！

- 誰もが、いつでも、どこからでもスマートフォン等で簡単に行政手続きができるとともに、県・市町等が保有するデータが連携・活用され、データに基づく政策立案や新しい行政サービス等が創出

### 仕事の進め方が変わる！

- デジタルコミュニケーションの促進や業務プロセスの改革により、あらゆる作業が迅速化し生産性が向上、結果的にペーパーレスが実現しオフィス環境も向上

### 職員の働き方が変わる！

- 全職員がモバイル型ノートパソコンを持ち、県庁、自宅、出張先など、場所と時間を選ばず仕事ができるようになり、高いレベルでワーク・ライフ・バランスが実現

## 7つの重点項目

### 前提

R4~8

### A 人材の確保・育成

- 各部局でDXの取組をリードするコア人材の確保と育成
- 全職員の意識変革とリスクリソングの実施

R4：基盤整備  
R5~9：適用

### B DX推進基盤の整備

- 統合コミュニケーションツールの導入およびデータ連携基盤の整備など、クラウドサービスへのシフトとそれを可能とするセキュリティ対策の実施
- 全ての一人一台パソコンのモバイル化と在宅勤務・モバイルワーク等の対応（職員個人への紐付け）

### サービスのDX

重点：R4~6で100%  
その他：R8までに順次デジタル化

### C 行政手続のデジタル化

- 電子申請システムの電子署名、公金収納対応
- 行政手続（申請受付）のデジタル化に向け内部事務の業務プロセス改革
- わかりやすいUI・UXの実装とデジタルが苦手な方へのサポート体制の構築

### D データ連携・利活用

- 庁内および市町の保有データ調査
- データ連携・利活用にかかる実証実験の実施
- オープンデータの推進

R4：データ活用方針策定、  
R5~7：実証実験、R8~：本格運用

### 組織のDX

R4~8

### E デジタルコミュニケーションの推進

- 統合コミュニケーションツールによる情報収集・共有・発信および意思決定の推進
- 会議等での配布資料、手持資料、決裁文書のデジタル化

R4~8

### G 働き方改革の推進

- 在宅勤務・モバイルワーク等が当たり前ができる基盤（制度）の整備とマインドの醸成

R4~8

### F 業務プロセス改革の推進

- 行政手続（申請受付）のデジタル化に向け内部事務の業務プロセス改革（再掲）
- 多くの職員が関わる業務の業務プロセス改革

# DX推進基盤 (イメージ)

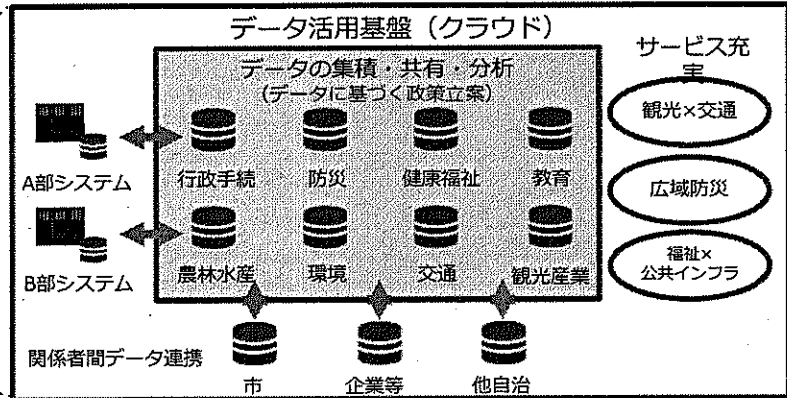
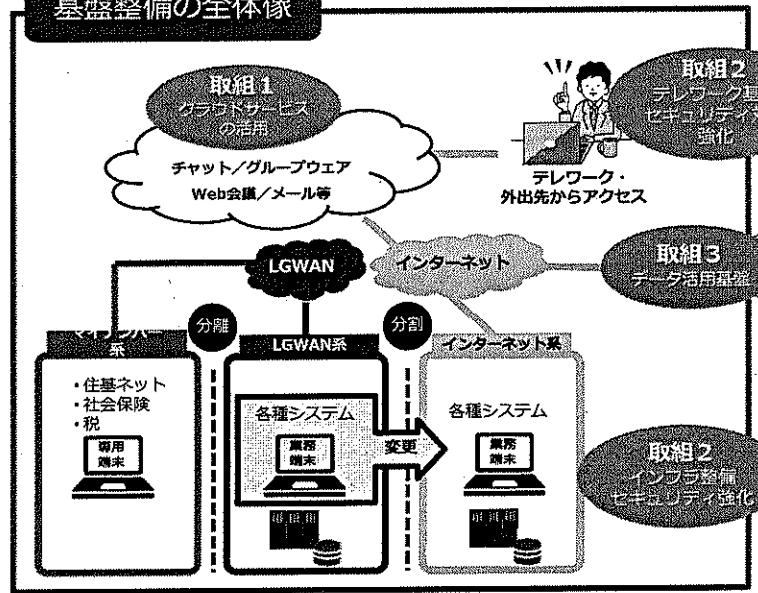
## 3つの取組

- 取組1** クラウドシフトによるコミュニケーションの活性化  
→インターネット接続見直し/コミュニケーションツールの導入
- 取組2** テレワーク環境の強化による多様な働き方の実現  
→テレワーク基盤/セキュリティ強化
- 取組3** データドリブンを実現するデータ活用基盤の整備・運用  
→データ活用基盤の導入・運用

## 取組によって期待できる効果

- ・業務効率化・生産性の向上  
→デジタルのフル活用による業務の抜本的な変革 (ペーパーレスの進展・テレワークの充実)
- ・行政サービスの向上  
→デジタル・データの活用による県民の利便性向上 (データに基づく政策立案→新サービスの創出)
- ・災害対策・環境対応・セキュリティの向上  
→災害時の業務継続体制の確保・環境負荷の軽減等

## 基盤整備の全体像



**(スケジュール)**

- ・R4 調達・設計・構築
- ・R5.5 運用開始 (R5.4にデータ移行)

※データ活用基盤は3年間の実証実験を行う

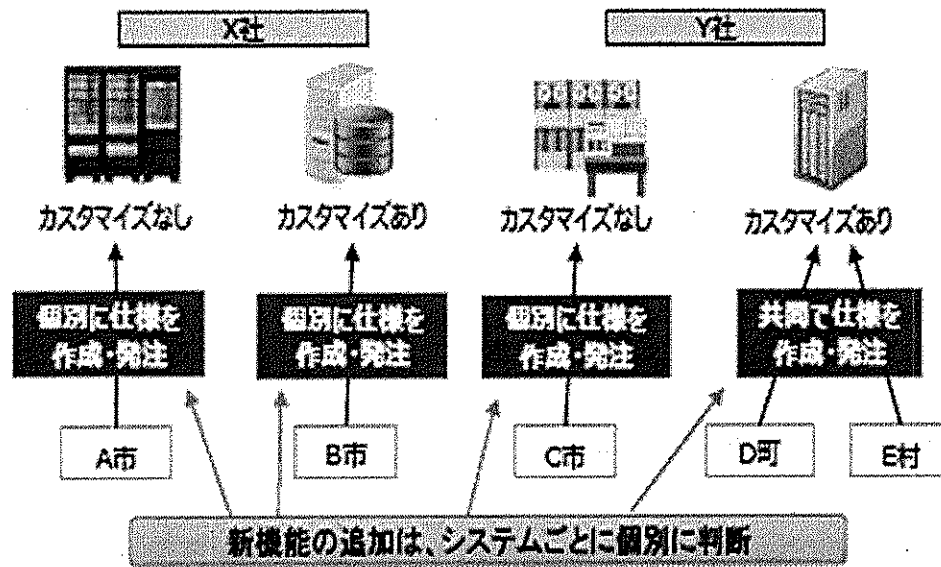
- R5~R7 実証実験 (段階的に拡大)
- R8~ 本格運用



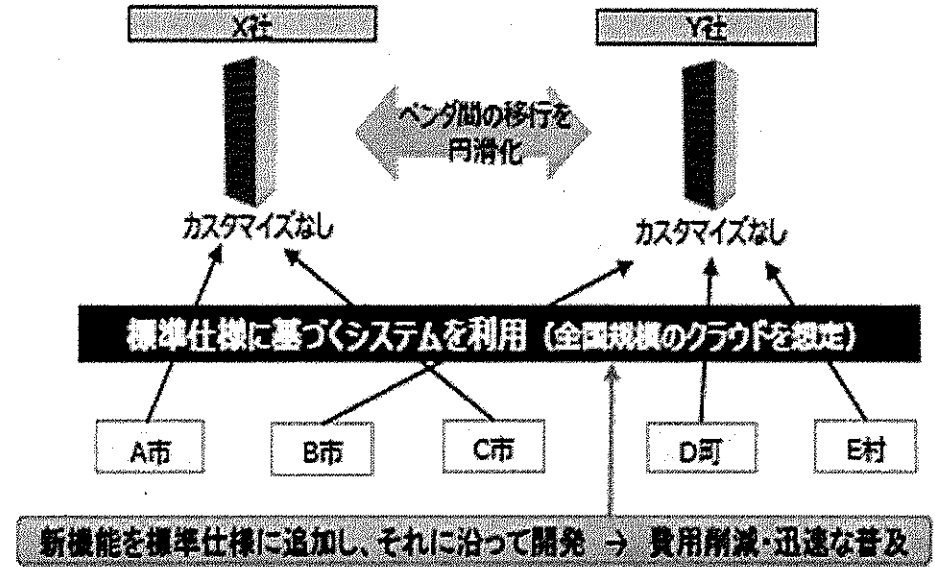


# 「自治体情報システムの標準化・共通化」

【現状】



【標準化・共通化後】



【意義及び効果】

- ▶ コスト削減・ベンダロックインの解消
- ▶ 行政サービス・住民の利便性の向上
- ▶ 行政運営の効率化

- ▶ 運用経費を令和8(2026)年度までに平成30(2018)年度比で3割削減をめざす
- ▶ 住民への直接的なサービス提供の充実
- ▶ 業務の見直し推進